

地方創生推進特別委員会  
報 告 書

平成 29 年 3 月  
山 口 県 議 会



# はじめに

我が国は本格的な人口減少社会に突入しており、特に本県では、出生数の減少に加え、大都市圏への人口移動が一貫して続いていることから、生産年齢人口が大幅に減少し、地域の活力が奪われ、このことがさらに人口減少に拍車をかけています。

県人口の将来展望を示した「山口県人口ビジョン」では、今後、人口減少への対策を講じず、これまでの趨勢のままで推移した場合、平成72年時点での県の総人口は約81万人にまで減少するとの厳しい推計結果が示されています。

このため、県では村岡知事の力強いリーダーシップの下で、人口減少の克服に向けた本県の地方創生の取組の方向を示す「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の減少や少子化を食い止め、将来にわたって元気な山口県を創っていくための具体的な取組を本格化させたところです。

こうした状況を踏まえ、本県議会では、平成27年10月に「地方創生推進特別委員会」を設置し、本県が進める地方創生の取組がより実効性のあるものとして推進されるよう、県内の実情や課題、推進方策等について調査研究を行ってまいりました。

調査研究に当たって、地方創生の推進方策は多岐にわたることから、「産業振興による雇用の創出」「人材の定着・還流・移住の推進」「結婚・出産・子育て環境の整備」「女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり」「持続可能で元気な地域社会の形成」「県と市町の連携のあり方」の6項目について幅広く審査を進め、その上で、今、最優先で取り組むべき課題は何なのか、また、特別委員会としての立場から提言すべき項目は何なのかという視点で、活発な議論を行ってまいりました。

また、審査に際しては、地域の実情や課題を明らかにし、地域の方々の声や御意見をできる限り審査に反映させるため、県内各地域、各分野で活動しておられる方々からの意見聴取に力点を置いて取り組むなど、精力的に審査を進めてまいりました。

この報告書は、こうした1年半にわたる本委員会の活動内容を取りまとめたものであり、平成29年2月定例会において、その概要を報告したところです。

委員一同、執行部における今後の政策遂行にあたっては、この報告書をもとに十分な検討が行われることを期待するとともに、今後なお一層、地方創生の推進に尽力していただきたいと考えております。

平成29年3月

山口県議会

地方創生推進特別委員会

委員長 林 哲也



# 目 次

(頁)

1	委員名簿	-----	1
2	審査方針	-----	2
3	県人口の現状と将来展望	-----	3
4	委員会審査	-----	5
5	県内視察	-----	17
6	審査の過程で出された委員意見等	-----	21
7	平成29年度県の予算編成に対する提言	-----	24
8	おわりに	-----	27



## 1 委員名簿

### 地方創生推進特別委員会

役 職	氏 名	所 属 会 派	選 挙 区
委 員 長	林 哲 也	自 由 民 主 党	下 関 市
副委員長	篠 崎 圭 二	自 由 民 主 党	宇 部 市
委 員	西 本 健 治 郎	自 由 民 主 党	下 関 市
〃	島 田 教 明	自 由 民 主 党	防 府 市
〃	笠 本 俊 也	自 由 民 主 党	長 門 市
〃	藤 井 律 子	自 由 民 主 党	周 南 市
〃	江 本 郁 夫	自 由 民 主 党	山陽小野田市
〃	田 中 文 夫	自由民主党新生会	萩市・阿武町
〃	石 丸 典 子	公 明 党	防 府 市
〃	西 嶋 裕 作	民進・連合の会	山 口 市
〃	山 手 康 弘	自由民主党県政クラブ	岩国市・和木町
〃	河 合 喜 代	日 本 共 産 党	山 口 市
〃	佐々木 明 美	社民党・市民連合	宇 部 市

## 2 審査方針

### 地方創生推進特別委員会 審査方針

#### 1 趣 旨

我が国は、本格的な人口減少社会に突入し、今後も更なる人口の減少が見込まれており、特に本県では、出生数の低下に加え、大都市圏への人口移動が一貫して続いていることから、人口は大幅に減少し、この人口減少が地域の活力を奪い、このことがさらに人口減少に拍車をかけるという悪循環に陥っている。

このため、県では「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けて地方創生の取組を進めているが、この本県独自の地方創生の取組が、より実効性のあるものとして推進されるよう、本県議会においても県内の実情や課題、推進方策等について独自の視点で調査研究を進め、地方創生の取組に関する政策提言やフォローアップを行う。

#### 2 審査方法

- (1) 県内各地域への調査視察や意見聴取を積極的に実施し、市町における地方創生の取組や地域の実情を把握し、地域における課題や国・県に対する要望等を抽出する。
- (2) 現地調査視察や意見聴取を踏まえ、執行部からの説明、質疑等をもとに審査を行いながら、対応策等について検討する。
- (3) 審査の過程において、必要に応じて県外調査視察を実施する。
- (4) こうした審査をもとに委員間による検討協議を重ね、地方創生の取組が、県と市町の連携協力のもと、より地域の実情に即した実効性のあるものとなるよう、執行部に政策提案する。

#### 3 審査項目

- (1) 産業振興による雇用の創出
  - ①雇用を生み出す産業力の強化
  - ②地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援
  - ③地域の新たな担い手の受け皿となる元気な農林水産業の育成
  - ④幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興
- (2) 人材の定着・還流・移住の推進
  - ①やまぐちへの定着促進
  - ②やまぐちへのひとの還流・移住の推進
- (3) 結婚・出産・子育て環境の整備
  - ①子育てしやすい環境づくり
  - ②次代を拓く教育の充実
- (4) 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり
  - ①女性のやまぐちへの定着、活躍の促進
  - ②仕事と子育ての両立支援
  - ③みんなが活躍し、定着できるやまぐちの実現
- (5) 持続可能で元気な地域社会の形成
  - ①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化
  - ②活力ある中山間地域づくりの推進
  - ③安心して暮らせる地域づくり
- (6) 県と市町の連携のあり方
  - ①地域のニーズに即した連携のあり方、支援策の検討

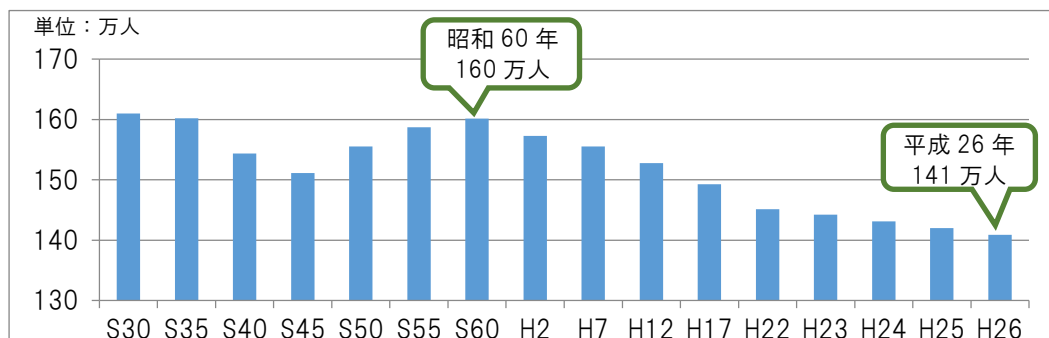


### 3 県人口の現状と将来展望

平成27年10月、県は、地方創生に総力を挙げて取り組む上での指針となる「山口県人口ビジョン」を策定し、今後目指すべき将来の方向や人口の将来展望を示しました。

#### (1) 総人口の推移

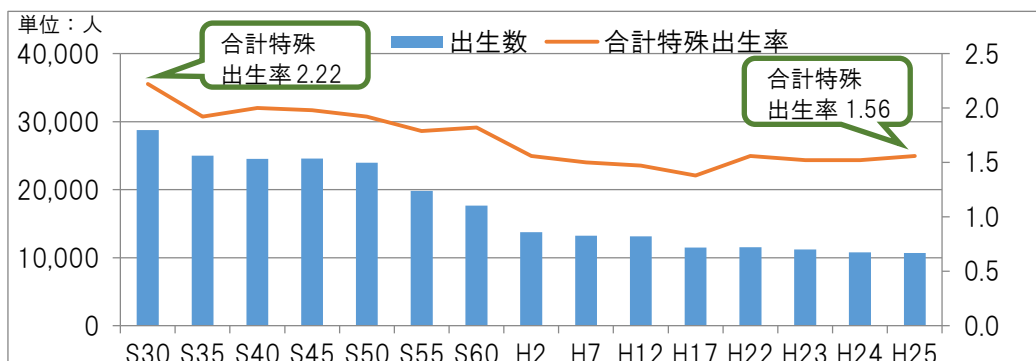
県の総人口は、昭和60年の160万人から一貫して減少が続いており、現在、30年前と比べて約20万人減少しています。



出典) 国勢調査、市町年齢別推計人口

#### (2) 出生数

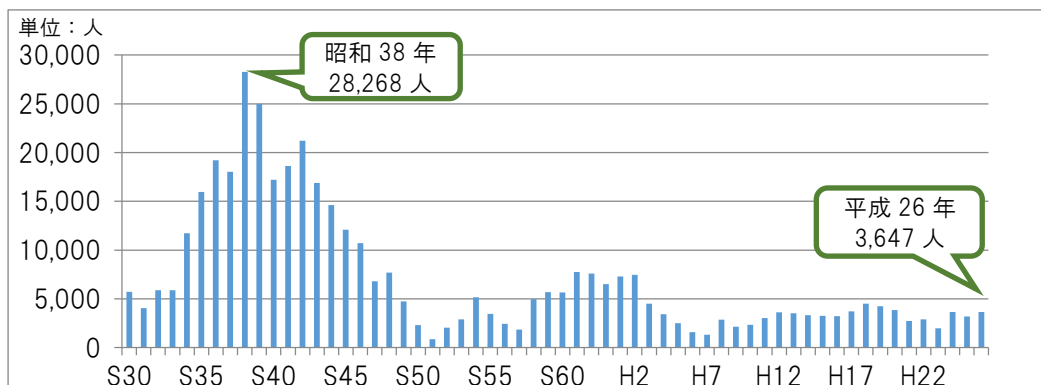
合計特殊出生率は、近年、持ち直しの傾向がみられますが、出生数は、趨勢としては減少しており、最近40年で半減しています。



出典) 人口動態統計 (厚生労働省)

#### (3) 転出超過数

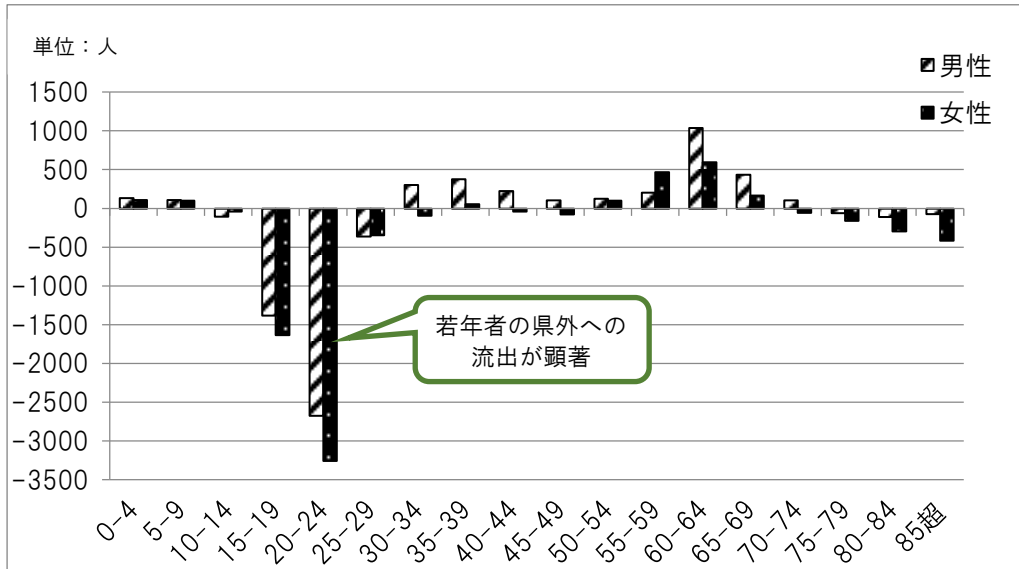
転入数から転出数を差し引いた数字 (転出超過数) でみると、年によって増減があるものの、一貫して転出超過の傾向にあります。



出典) 住民基本台帳人口移動報告 (総務省)、国民経済計算 (内閣府)

(4) 性別・年齢別の人口移動の状況

平成 17 年の人口構成をもとに平成 22 年の状況と比較すると、男女ともに 15～19 歳及び 20～24 歳の年齢層が大きく流出しています。こうした傾向は、従前から続いてきたもので、その要因として、大学・短大への進学者のうち約 7 割が県外に進学した後、県内に回帰する流れが弱いことがあげられます。

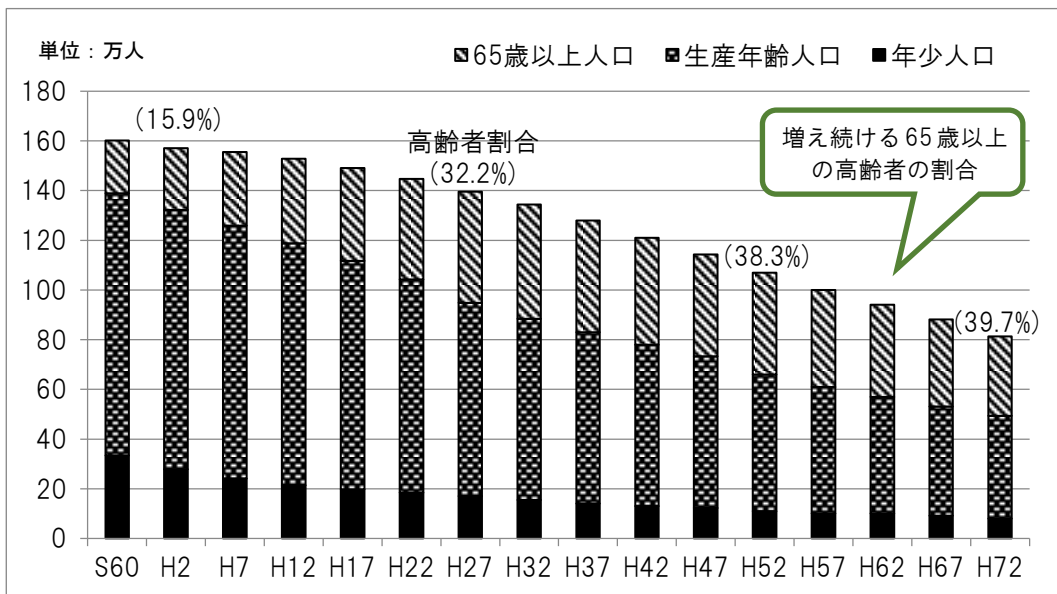


出典) 国勢調査

(5) 将来人口推計

人口減少への対策を講じず、これまでの趨勢のまま推移した場合、平成 72 年時点での県の総人口は約 81 万人にまで減少すると推計されます。

人口の大幅な減少によって、本県の経済活動や県民生活の各分野においてこれまでにない大きな影響が生じることが予想されることから、人口減少問題に果敢に挑戦し、将来にわたって持続可能で元気な山口県を創っていくことが必要です。



出典) 将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)

## 4 委員会審査

### (1) 審査の目的

審査項目ごとに、執行部からの説明や質疑等、参考人からの意見聴取、現地調査視察を踏まえた審査を行い、課題や問題点に対する対応策等について検討する。

審査をもとに、委員間による検討協議を重ね、執行部に政策提言する。

### (2) 審査の概要

#### 委員会の設置（平成27年10月9日）

正副委員長の互選

#### 審査方針の決定（平成27年11月26日）

審査方針、審査項目などを決定

#### ①委員会（平成27年11月26日）

##### ◇執行部説明

説明項目	「山口県人口ビジョン」及び「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
執行部	総合企画部、総務部、産業戦略部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、土木建築部、企業局、教育庁
説明の内容	○山口県人口ビジョン ・人口の現状分析 ・人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 ・人口の将来展望 ○山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・総合戦略の策定趣旨等 ・基本的な施策の方向～やまぐち元気宣言～ ・政策の基本目標 ・具体的な施策展開 ・総合戦略の推進体制等

##### ◇参考人意見聴取

説明項目	宇部市における地方創生の取組について
参考人	宇部市長 久保田后子氏

説 明 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宇部市の人口について <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢別の人口の動き</li> <li>・人口の減少による将来への影響</li> <li>・目指すべき将来の方向（まち・ひと・しごとの好循環の確立）</li> </ul> </li> <li>○宇部市総合戦略について <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略における5つの基本目標</li> <li>・将来人口の予測</li> </ul> </li> <li>○宇部版CCRCについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組と目指すもの（雇用、人の流れ、多様な地域社会）</li> <li>・地域支え合い包括ケアシステム</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

《執行部説明における主な意見》

- ・観光でにぎわいを創出し、女性を中心とした雇用の場をつくる取組に期待
- ・人口減少を食い止めるため、県が一丸となって本気で頑張っていくことが必要
- ・県民が誇りを持って地方創生を進めていくため、本県の強みや特色を県民にしっかりと示すことが必要
- ・県と市町が連携し、地方創生の取組をしっかりと県民に説明していくことが必要

《久保田参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・宇部版CCRCでは、子育て世代を含めた様々な世代の移住を進めていきたい。
- ・移住者の受入には、既存の介護施設、空き家・空き店舗等を活用していきたい。
- ・コンパクトなまちづくりにつながる「まちなか移住」の取組を進めていきたい。
- ・近隣市町が連携し、広域的な枠組みでCCRCの取組が進むことに期待
- ・多様な世代の移住者を受け入れるためには、人材不足が深刻な保育や介護の担い手の確保対策が必要
- ・若者が結婚したくてもできない状況を変えるためには、きちんとした働き方が保障されることが必要

## ②委員会（平成28年2月2日）

### ◇参考人意見聴取

説明項目	女性創業応援やまぐち株式会社の取組について
参考人	女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長 杉山敏美氏
説明の内容	○会社の概要等について ・女性創業応援やまぐち株式会社設立の目的 ・会社概要（資本金、役員、株主等） ○事業内容について ・支援を受けるメリット ・創業支援者の紹介 ・女性ならではの女性創業支援 ○今後の課題等について ・会社設立後に見えてきた課題等 ・山口県を女性社長の多い県へ

### 《杉山参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・女性が多様な分野で創業できるように、希望する業種の専門家から支援を受けられる体制を整備していきたい。
- ・女性創業応援やまぐち株式会社による支援を今後も継続していくためには、株式会社として利益をだす仕組みを構築していくことが必要
- ・女性創業者を増やしていくためには、県内各地域で女性創業者の人脈やネットワークの構築を支援する取組が必要
- ・山口県で働く人が子育てしやすい環境を整備することが、U J I ターンの増加につながるのではないかな。

③委員会（平成28年4月21日）

◇執行部説明

審査項目	(1)産業振興による雇用の創出
執行部	総合企画部、産業戦略部、環境生活部、商工労働部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部、企業局、教育庁
説明の内容	(1)産業振興による雇用の創出 ①雇用を生み出す産業力の強化 ②地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援 ③地域の新たな担い手の受け皿となる元気な農林水産業の育成 ④幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興

◇参考人意見聴取

説明項目	やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業（COCプラス事業）の取組について
参考人	山口大学副学長 三浦房紀氏
説明の内容	○やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業の概要について ・事業期間等（事業期間、協働機関、事業目的、達成目標） ○地域が求める人材育成のプロセスについて ・やまぐち未来創生リーダー育成プログラム ・地域が求める6つの力の育成 ○地元就職率向上に向けた具体的な取組について ・やまぐち就職マッチングシステムの構築・活用 ・具体的アプローチ（個別企業との情報交換等） ○今後の取組について ・事業のロードマップ ・事業の連携体制

◇参考人意見聴取

説明項目	地域商社としての取組について
参考人	ながと物産合同会社執行責任者 山本桂司氏
説明の内容	○長門市の現状と課題について ・生産者の高齢化、担い手不足等の課題 ○ながと物産合同会社について ・事業内容（長門市産品の大都市圏展開を担う会社）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業目的（1次産業従事者の所得の向上等）</li> <li>○ ながと物産合同会社の事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産品卸売事業（生産者と売り先を結びつけるコーディネート）</li> <li>・ 物販・イベント事業、開発・企画事業、直販事業</li> <li>・ 地域の総合商社としての現状と課題</li> <li>・ ながと物産合同会社の目指すところ</li> </ul> </li> </ul>
--	--

《執行部説明における主な意見》

- ・ 次世代ベンチャー企業をしっかりと支援して育てるような取組が必要
- ・ 本県の魅力を世界に向けてアピールし、アピールした内容を県民に周知することが、観光客の誘致につながっていくのではないかと。
- ・ 若年女性の県外流出を食い止めるため、女性のニーズに対応した優良企業の誘致が必要
- ・ 新たな雇用の創出に向け、企業の本社機能移転に積極的に取り組むことが必要
- ・ 地域の雇用を支える中小企業の廃業を食い止め、維持発展させることが必要
- ・ 若年者の雇用創出は、正規雇用を基本として対応していくことが必要
- ・ 大都市圏への売り込み強化のため、地域商社機能の構築に向けた取組に期待

《三浦参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・ 大学と地方公共団体や企業等とが協働することで、学生にとって魅力ある就職先を開拓、創出していきたい。
- ・ 県内優良企業の情報を学生に提供し、地元で就職する動きをつくっていきたい。
- ・ 山口県の魅力を学生に伝え、学生が地元で活躍したいと考えるような教育プログラムをつくっていきたい。
- ・ 県内就職を促進するため、学生が希望する職種や給与水準と実際の求人内容とのミスマッチを解消するような取組が必要
- ・ 幼少期から県内企業に対する理解を深める機会をつくることが必要
- ・ 県内企業が求める人材や資格などに関する情報をデータベース化し、県内就職の促進に活用していくことが必要
- ・ 学生の県内就職を促進するため、豊かな自然や優れた子育て環境等、本県の魅力を積極的にアピールしていくことが必要

《山本参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・ 農林水産物の販売や加工に関する様々な事業に、1次産業従事者の所得向上と地域外からの外貨の獲得を目的として取り組んでいる。
- ・ 農林水産物の品種別に最適な売り込み先を調査し、生産者に反映する取組が必要
- ・ 県や市町、関係団体が連携して地域商社機能を構築し、県産農林水産物の販路拡大に取り組むことが必要
- ・ 少量多品種という県産品の特徴を生かし、組み合わせで売り込む取組が必要

④委員会（平成28年5月24日）

◇執行部説明

審査項目	(2)人材の定着・還流・移住の推進 (4)女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり
執行部	総合企画部、総務部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、教育庁
説明の内容	(2)人材の定着・還流・移住の推進 ①やまぐちへの定着促進 ②やまぐちへのひとの還流・移住の推進 (4)女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり ①女性のやまぐちへの定着、活躍の促進 ②仕事と子育ての両立支援 ③みんなが活躍し、定着できるやまぐちの実現

◇参考人意見聴取

説明項目	地域資源を活用した起業と移住促進の取組について
参考人	株式会社瀬戸内ジャムズガーデン代表取締役 松嶋匡史氏
説明の内容	○瀬戸内ジャムズガーデンの概要について ・沿革、雇用者数、資本金、ジャム生産量等 ○周防大島町の状況について ・高齢化の進んだ島の状況 ○瀬戸内ジャムズガーデンの取組について ・1次産業（自家農園での果実づくり） ・2次産業（島にしかないジャムづくり） ・3次産業（ジャムの販売、カフェ等） ○島全体を巻き込んだ連携・6次産業化での島おこしについて ・人と人を繋いで地域資源とする取組 ・地域の繋がりから価値を創る

◇参考人意見聴取

説明項目	女性や高齢者が活躍できる地域づくりについて
参考人	株式会社三見シーマザーズ代表取締役 吉村栄子氏
説明の内容	○萩市三見地域の状況について ・高齢化の進展、水揚金額の減少等



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協三見支店女性部の活動</li> <li>○ 三見シーマザーズ取組について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場価値の低い魚などの加工・販売</li> <li>・ 惣菜や弁当の高齢者への宅配</li> <li>・ 道の駅のレストランへの出店</li> </ul> </li> <li>○ 地域を元気にする取組について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 何もしなければ三見は消える</li> <li>・ 地域福祉へ貢献、漁業者の所得向上、地域雇用の創出</li> </ul> </li> </ul>
--	---

《執行部説明における主な意見》

- ・ 移住希望者に本県の優れた魅力が伝わるようにアピールを強化する取組が必要
- ・ 政府機関の円滑な地方移転に向けて、地元の受入準備を進めていくことが必要
- ・ 企業の本社機能の地方移転の取組をさらに促進することが必要
- ・ C C R Cによる移住が円滑に進むよう、受入れに伴う財政負担に対する支援を国に要望していくことが必要
- ・ 本県への移住希望者に幅広く多様な職種を紹介できるようにする取組が必要
- ・ 女性の活躍を促進するため、女性労働者が多い職場や職種に対する支援が必要
- ・ 子育て環境を整備するため、放課後児童クラブの体制を整備することが必要
- ・ 地元に着住する人材を育成するため、幼少期から本県の魅力を伝えることが必要

《松嶋参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・ 6次産業化を促進するため、商品展示施設の整備等に対しても支援ができないか。
- ・ 起業しやすい環境をつくるため、農地転用等の規制緩和を進められないか。
- ・ 中小企業の後継者対策として、経営者の子どものUターンを促進する取組が必要
- ・ 安価な土地代などの起業しやすい環境をPRする取組が必要
- ・ 創業支援には、商品の販売戦略について助言できる人材の配置が必要
- ・ 行政主導にならない起業家支援の取組について検討が必要
- ・ 起業家を増やしていくためには、補助金よりも規制緩和の促進が必要

《吉村参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・ 地域を残していきたいとの思いで、地域の高齢者が働ける場所を提供しており、活動を定年後の生きがいにして欲しいと考えている。
- ・ 高齢者が地域で働き続けるためには、高齢者を雇用している事業の後継者を育成していく取組が必要
- ・ 女性や高齢者の起業を支援するため、事業化に必要な法令や資格に関する専門的な研修や相談サポートが必要

⑤委員会（平成28年8月3日）

◇執行部説明

審査項目	(3)結婚・出産・子育て環境の整備
執行部	総合企画部、総務部、健康福祉部、土木建築部、教育庁、警察本部
説明の内容	(3)結婚・出産・子育て環境の整備 ①子育てしやすい環境づくり ②次代を拓く教育の充実

◇参考人意見聴取

説明項目	地域との連携による子育て支援の取組について
参考人	勝山保育園副園長 中川浩一氏
説明の内容	○地域の子育て支援の必要性について ・今どきの子育て環境を考える ・子育て力が発揮できない現状 ○子育て支援の実践について ・地域子育て支援センター等の活動紹介 ・下関市子育て応援アンケートの結果 ・親子の成長と社会との関わり ・こどもなんでもネットワーク下関等の活動紹介 ○先進事例の紹介や提言について ・切れ目のない子育て支援 ・社会的親を見つけ育て親子につなぐ ・親子一緒に1/4成人式（5歳児）の開催 ・幼児自然体験施設

◇参考人意見聴取

説明項目	妊娠・出産、子育てを支える取組について
参考人	金子小児科院長 金子淳子氏
説明の内容	○小児科の取組について ・金子小児科の取組（キッズまつり、こどもひろば等） ・病児保育の状況 ○小児健診について ・1か月健診の実施状況

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後うつ病、子ども虐待死亡事案等の状況</li> <li>・生後4週間までの広義の周産期の支援の必要性</li> <li>○予防接種について <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期接種と任意接種の状況</li> <li>・任意接種公費助成実施状況</li> <li>・B型肝炎ワクチンの予防接種の必要性</li> </ul> </li> </ul>
--	---

《執行部説明における主な意見》

- ・結婚応援センターを身近な相談先とするため、対応時間の延長や施設の増設、相談員の増員などの取組が必要
- ・若者の県内定着やU J I ターンを推進するためには、ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成が重要
- ・高等学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域との連携を強化した教育を進めることが必要
- ・やまぐち型地域連携教育の取組は、現場目線を重視して進めていくことが必要
- ・既に三世帯同居・近居をしている家庭に対する支援についても検討が必要
- ・インターネット有害環境から子どもを守るため、サイバーセキュリティ講習の実施体制の充実が必要

《中川参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・妊娠時からの切れ目のない子育て支援の一環として、出産後に必要となる育児用品を贈るような取組ができないか。
- ・地域の方が子どもたちに社会的親として関わるような仕組みづくりができれば、安心・安全な子育て環境の整備につながるのではないか。
- ・豊かな情操を養うため、安心・安全な環境で幼児の自然体験を促進するような取組ができないか。
- ・地域で子育てを進めていくためには、地域コミュニティから子育てに関わる人材を引き出し、活用していくような取組が必要

《金子参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・切れ目のない子育て支援を実現するため、生後2週間健診や1歳児健診の受診を支援するような取組ができないか。
- ・B型肝炎ワクチンの接種を支援するような取組ができないか。
- ・県内すべての市町において、子どもたちが安心・安全に暮らせる環境づくりを促進していくことが必要
- ・産後うつを予防するため、出産後の母子に対する早い時期からのサポートが必要

⑥委員会（平成28年8月23日）

◇執行部説明

審査項目	(5) 持続可能で元気な地域社会の形成
執行部	総合企画部、環境生活部、健康福祉部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部
説明の内容	(5) 持続可能で元気な地域社会の形成 ①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化 ②活力ある中山間地域づくりの推進 ③安心して暮らせる地域づくり

◇参考人意見聴取

説明項目	もっと女性が活躍できる職場環境づくりについて
参考人	株式会社中特ホールディングス代表取締役 橋本ふくみ氏
説明の内容	○会社概要について ・企業理念、会社の構成、事業領域等 ○女性雇用に係る中特グループの取組について ・女性雇用の現状、雇用の創出 ・育児サポート体制・環境整備 ・ANGネットワークの起動、新卒採用 ○今後の課題について ・会社としての課題 ・社員としての課題

◇参考人意見聴取

説明項目	地域住民が主体となった持続可能な地域づくりについて
参考人	特定非営利活動法人ほほえみの郷トイトイ事務局長 高田新一郎氏
説明の内容	○地域のもつ課題について ・生活機能の確保 ・農業人口の高齢化及び農業の低迷 ・支えあいの仕組みづくり ○地域主体の取組を始めるためのポイントについて ・地域の将来ビジョンの明確化・共有 ・ほほえみの郷トイトイを核とした取組のイメージ ○地域の高齢化に対応するための取組について

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防総合日常生活支援事業への取組</li> <li>・ICTを活用したまちづくりの推進</li> <li>・後継者不在のサービス等への事業継承</li> <li>・行政に期待すること</li> <li>・ほほえみの郷トイトイの目指すもの</li> </ul>
--	---

《執行部説明における主な意見》

- ・離島住民の交通手段確保のため、航路事業者に対する支援の拡充が必要
- ・有人離島航路については、無料化も含めた踏み込んだ支援策の検討が必要
- ・離島住民の夜間救急医療の不安を解消するため、ドクターヘリ等を活用した救急医療体制を整備できないか。
- ・交通系ICカードの導入を促進し、交通機関の利用実績を分析して、中山間地域の公共交通網形成計画に役立てることができないか。
- ・県民活動の活発化のため、ボランティア希望者と募集团体とをマッチングさせるシステムの充実が必要
- ・看護師等の地域偏在の対策として、看護学校に地域枠を設けてはどうか。
- ・看護師等の確保に向けて、修学資金の貸与条件の見直し等の総合的な対策が必要
- ・中山間地域の人口減少を食い止めるため、やまぐち元気生活圏づくりを早急に進めることが必要

《橋本参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・女性が活躍できる職場環境づくりに向けて、企業イメージを変革し、女性の強みを活かせる事業に取り組んでいきたい。
- ・社内に女性ネットワークをつくり、女性ならではの視点で社内外に情報発信するとともに、女性特有の悩みの共有を進めていきたい。
- ・育児休業等取得者の代替要員の確保が容易になるように、公的機関によるマッチング支援等の取組はできないか。
- ・子育て中の女性の家事、育児等の外部委託（ベビーシッター、家事代行）費用に対して支援ができないか。
- ・女性の出産と復職を支援していくため、地域で子育て家庭を応援する取組が必要

《高田参考人の意見聴取における参考人と委員の主な意見》

- ・住民が主体となった様々な事業の取組を促進するため、地域の実情に応じて、飲食店の施設基準や介護予防事業の職員配置基準等の規制を緩和できないか。
- ・地域の実情を踏まえた補助メニューや委託事業など、地域の課題解決につながる支援について検討が必要ではないか。
- ・地域の核となる拠点を経営し、潜在化している地域資源をコーディネートすることで、地域に新たな価値をつくっていきたい。

⑦委員会（平成28年9月13日）

中間整理及び今後の進め方等に関する協議

⑧委員会（平成28年11月30日）

予算編成に対する提言に関する協議

⑨委員会（平成28年12月16日）

平成29年度県の予算編成に対する提言書の作成

⑩委員会（平成29年2月22日）

報告書の取りまとめに関する協議

⑪委員会（平成29年3月10日）

委員会報告書の作成

## 5 県内視察

### (1) 視察の目的

県内の市町における地方創生の取組や地域の実情を把握するとともに、地域における課題や国・県等に対する要望、推進方策等について調査研究する。

### (2) 視察の概要（平成 28 年 10 月 20 日実施）

視察先：「里山ステーション俵山」（長門市俵山）

調査項目	活力ある中山間地域づくりの取組みについて
説明者	NPO法人ゆうゆうグリーン俵山理事長 村田 保氏 俵山地区地域おこし協力隊員 中野博文氏 ほか
視察先の概要	<p>○里山ステーション俵山</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・俵山地域の農、加工及び観光を一元的に推進し、地区民や都会の方との交流を深めるために設置</li> <li>・豊かな自然を活用した各種体験プログラムを実施</li> </ul> <p>○NPO法人ゆうゆうグリーン俵山</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンツーリズムによる都市農村交流に加え、デイサービスや配食サービス、過疎地有償運送などの高齢者福祉事業、公共施設の環境整備など幅広い事業を実施</li> </ul> <p>○長門市地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門市では、隊員の地域協力活動を円滑に進めるため、中間支援団体に隊員の活動支援業務を委託</li> </ul>
説明の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農村交流を基盤とした協働によるむらおこしについて</li> <li>・長門市における地域おこし協力隊の取組について</li> <li>・長門市の観光振興の取組について</li> </ul>

#### 《視察における主な意見》

- ・NPO法人が「誇りを持って住み続けたいと思える地域にしたい」をスローガンに掲げて幅広い事業を実施し、地域コミュニティの維持・強化を図っている。
- ・長門市では「市民協働」をキーワードに、市民と行政が対等な立場でまちづくりを進めている。
- ・外国人観光客の誘致に向け、俵山温泉の湯治を活用した長期滞在型観光などの取組を検討している。

視察先：「青海島シーサイドスクエア」（長門市仙崎）

調査項目	新たな交流拠点施設開設の取り組みについて
説明者	長門市経済観光部長 永井武司氏
視察先の概要	<p>○整備目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙崎地区グランドデザイン基本計画に基づいて、青海島観光基地内に交流拠点施設を整備し、道の駅の登録を目指す</li> <li>・施設開設により、1次産業を中心とした所得の向上と雇用の創出を図るとともに、拠点機能により「ひと」と「もの」の新たな流れを生み、市内の経済循環を促進</li> </ul> <p>○整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備工事は2期計画で、農林水産物等直売所・レストラン棟の新築工事を先行実施した後に、休憩所・情報発信施設棟の改修工事を実施</li> </ul>
説明の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流拠点施設の施設概要</li> <li>・交流拠点施設のコンセプト</li> <li>・3つの特徴「食べる」「遊ぶ」「つなぐ」</li> </ul>

《視察における主な意見》

- ・施設管理者を中心に出荷者やテナント事業者、観光汽船、観光協会等の関係者が連携を図り、集客力のある拠点施設の運営を目指している。
- ・仙崎地区の特長を最大限に活用しながら、滞在や周遊ができる場所として、地域の新しい交流スペースとしての役割を果たす。
- ・農林水産物等直売所を設置し、店頭の売れ筋情報を生産者へ反映する体制を整備するなど、所得向上に向けた取組を支援する。



視察先：「長門市役所」（長門市東深川）

調査項目	地方創生の取り組みに関する意見交換
説明者	長門市長 大西倉雄氏
視察先の概要	<p>○長門市の人口動向等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の人口は昭和30年をピークに減少に転じており、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来人口推計では、平成52年の人口を22,087人と予測</li> <li>・平成26年5月に日本創生会議が示した全国896市町村の「消滅可能性都市」に含まれるなど、長門市にとって人口減少への対応は重要な課題</li> </ul> <p>○総合戦略の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の特性を活かした地域創生を積極的かつ集中的に推進するため、平成27年10月に「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定</li> </ul>
説明の内容	<p>○地域活力の源である外貨獲得力の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域商社を核に食資源の磨きこみ</li> <li>・観光まちづくりによる温泉街再生</li> </ul> <p>○若者の流出による人口減少の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰道を契機とした人と投資の呼び込み</li> <li>・地域ひとづくりによる地域未来創造</li> <li>・企業版ふるさと納税の取組</li> </ul>

《視察における主な意見》

- ・地域商社等の取組で生産者と市場をつなぐことで売れるものを生み出し、生産者の所得向上に結び付けていくことが必要ではないか。
- ・サービス業の企業を誘致した場合の雇用や経済効果を検証し、一定の効果が認められるのであれば、企業誘致の支援対象とすることを検討できないか。
- ・観光産業の振興に向け、道路等の交通インフラの整備も必要ではないか。
- ・子育て環境の整備策として、福祉医療費助成制度の一部自己負担の見直し等の取組も必要ではないか。

視察先：「長門市役所」及び「長門湯本温泉」（長門市深川湯本）

調査項目	長門湯本温泉観光まちづくり計画について
説明者	長門市経済観光部理事 木村隼斗氏
視察先の概要	<p>○長門湯本温泉の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門湯本温泉の宿泊者数は、昭和58年の年間宿泊者数39万人をピークに、下降傾向が継続</li> <li>・特に平成20年以降は低迷を続けており、平成26年には20万人を切る水準まで低下</li> </ul> <p>○計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門市は、長門湯本温泉街の再生に向け、「長門湯本温泉観光まちづくり計画」を策定</li> <li>・市民の意見を踏まえて、星野リゾートとともにまとめたマスタープランをベースにした計画であり、地域と民間事業者、行政とが一体となって、観光まちづくりを推進</li> </ul>
説明の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長門湯本温泉の現状と課題</li> <li>・長門湯本温泉観光まちづくり計画の概要</li> <li>・目標達成時の経済波及効果</li> <li>・推進チームの構築</li> </ul>

《視察における主な意見》

- ・総花的な行政計画になることを避けるため、全国の温泉街に関する豊富な知見を有する星野リゾートと協働して計画を策定
- ・全国トップ10に入る人気温泉地になるという具体的な達成目標を設定しており、これにより継続的な魅力づくりが生まれる好循環を期待
- ・目標を達成した場合の経済波及効果は市内全体で年間200億円を見込んでいる。また、宿泊等に伴う経済効果は広く県内に波及すると想定している。
- ・観光まちづくり計画を温泉街全体の振興につなげるため、民間と行政が連携して、経営再建支援などの取組を実施

## 6 審査の過程で出された委員意見等

本委員会では、6つの審査項目に沿って、市町における地方創生の取組や地域の実情を把握し、地域における課題や国・県に対する要望等を明らかにするため、参考人意見聴取や県内視察に積極的に取り組んでまいりました。

委員会審査では、参考人から出された御意見や執行部の説明をもとに、各委員から多くの意見や提言が出され、活発な議論が行われました。

これらの調査研究を通じて、各委員から出された意見等について主なものを取りまとめると、以下のとおりであります。

意見等には、短期的に解決すべき課題、長期的な視点で検討すべき課題など様々ありますが、執行部におかれては、今後の政策遂行に当たっては、意見の趣旨等を踏まえ、本県独自の地方創生の取組が、より地域の実情に即した実効性のあるものとなるよう、全力で取り組んでいただくよう強く望むものであります。

### 1 産業振興による雇用の創出

《雇用を生み出す産業力の強化》

- 次世代産業の担い手となるベンチャー企業等の育成に取り組むこと
- 女性や若者のニーズに対応した優良企業の誘致や、企業の本社機能の移転・拡充に向けた取組を強化すること
- 企業誘致を促進するため、光ファイバー等の情報通信基盤を整備すること

《地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援》

- 中小企業に対する支援の充実と規制緩和により、雇用の創出を進めること
- 中小企業の維持・発展のため、後継者不足への対応を強化すること
- 女性や高齢者等の多様な人材の創業を支援するため、研修や相談等のサポート体制の充実を図ること

《地域の新たな担い手の受け皿となる元気な農林水産業の育成》

- 県と市町、関係機関・団体の連携を強化して広域的な地域商社機能を構築すること
- 地域経済の好循環につながる県産品の地産・地消の取組を一層推進すること

《幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興》

- 観光産業の振興に向けたソフト・ハード両面からの環境整備を進めること
- 明治維新150年や歴代総理大臣等の本県を特徴づける魅力や歴史を活用した観光地域づくりを推進すること
- 観光振興の牽引役として、専門知識を持った外部人材の活用を検討すること

## 2 人材の定着・還流・移住の推進

### 《やまぐちへの定着促進》

- 学生の県内就職・定着に向けた取組であるCOCプラス事業と連携した小中高校生への働きかけを強化すること
- 県内企業の魅力や求める人材、資格等に関する情報を集約し、若者の県内企業に対する理解促進や就職支援に活用すること

### 《やまぐちへのひとの還流・移住の推進》

- やまぐちの優れた魅力を伝え、移住を促進するためのPRを強化すること
- 幅広い世代の本県への定着の流れを創りだしていくため、保育や介護等の福祉サービスの人材確保策を強化すること
- 保育や幼児教育の分野の人材育成や保育士不足の解消に向けて、県立大学等の高等教育機関への保育士養成課程の設置について検討を進めること

## 3 結婚・出産・子育て環境の整備

### 《子育てしやすい環境づくり》

- 社会全体で子どもや子育てを支えるための財源の確保に取り組むこと
- 子育て家庭に地域が関わり、支援するための仕組みづくりを推進すること
- 男性の育児参加や育児休業取得を促進する取組を一層推進すること
- 三世帯同居・近居をしている世帯に対する支援の充実を図ること
- 福祉医療費助成制度の一部自己負担の見直しについて検討を進めること
- 子どもたちの健やかな成長を支えるため、健康診査や予防接種に対する支援の充実を図ること
- 市町が実施する子育て支援施策の全県的な底上げを図ること
- 子ども、高齢者、障害者など対象者を横断的に捉えた取組の充実を図ること
- 結婚応援センターの増設や相談員の増員、対応時間の延長など、結婚支援策の充実を図ること
- インターネット有害環境から子どもたちを守る対策を強化すること

### 《次代を拓く教育の充実》

- ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもたちを育成する教育を推進すること
- 高等学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域との連携を強化した特色ある学校教育を進めること

## 4 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり

### 《女性のやまぐちへの定着、活躍の促進》

- 働き方改革に取り組み、県民誰もが働きやすい職場環境づくりを促進すること
- 女性が多く働く職場や職種に対する支援の充実を図ること

### 《仕事と子育ての両立支援》

- 出産や育児等で離職した女性の復職を地域で応援する仕組みづくりを進めること
- 働く男女の育児休業等の取得を促進するため、職場の代替要員確保策に対する支援の充実を図ること

### 《みんなが活躍し、定着できるやまぐちの実現》

- 高齢者や障害者の雇用に積極的に取り組む事業者に対する支援の充実を図ること

## 5 持続可能で元気な地域社会の形成

### 《にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化》

- 誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりの取組を一層推進すること
- 中山間地域におけるバス等の生活交通の維持・活性化に向けた取組を強化すること
- 離島航路の無料化も含めた抜本的な離島振興策について検討を進めること
- 離島等における夜間救急医療の不安を解消するため、ドクターヘリ等を活用した救急医療体制の確保策について検討を進めること

### 《活力ある中山間地域づくりの推進》

- 中山間地域の意向を反映したやまぐち元気生活圏のモデル地域づくりを進めること
- 地域課題の解決に取り組む、地域住民が主体となった地域づくりを促進すること

### 《安心して暮らせる地域づくり》

- 医師や看護師等の医療従事者を確保するため、養成学校の地域枠や修学資金の貸与条件の見直しなど、総合的な対策を推進すること
- 地域経済を支える基盤として欠かせない道路等のインフラ整備を進めること

## 6 県と市町の連携のあり方

### 《地域のニーズに即した連携のあり方、支援策の検討》

- 県の施策と市町の個性を活かした取組が相まって、相乗効果を生み出せるよう、県と市町が方向性を共有し、より一層連携して取組を進めること
- 本県の地方創生の現状や課題に関する認識を県民と共有し、県民総参加で地方創生の実現に向けた取組を進めること

## 7 平成29年度県の予算編成に対する提言

本委員会における審査を通じて、本県が直面するさまざまな課題への対応は、まさに待ったなしの状況であり、地方創生の推進に向けた実効性ある対策を一刻も早く講じていくことが必要不可欠であることが明らかとなりました。

そこで、本委員会では、各委員から出された意見や提言のうち、特に、地方創生の取組が具現化される平成29年度予算において重点的な対応が必要と考えられる項目等を絞り込み、15項目の提言として取りまとめ、平成29年1月16日、村岡知事に対して提言書を提出し、前向きな対応をいただくよう要望しました。

### 1 産業振興による雇用の創出

#### (1) 地域の雇用を支える中小企業に対する支援の充実と規制緩和

地域の経済と雇用を支える中小企業の経営基盤を強化し、成長を促進するため、事業活動の活性化につながる支援と規制緩和に取り組むこと。

また、若者や女性の希望を叶える働き方の実現に向け、魅力ある雇用の場の創出や創業等の支援を充実すること。

#### (2) 新たな雇用を生み出す次世代産業の担い手となるベンチャー企業の育成

県内産業の強みを活かした次世代産業を育成するため、新たな事業化に取り組むベンチャー企業等に対し、成長段階に応じた切れ目のない支援を行うこと。

#### (3) 農林水産業の成長産業化に向けた広域的な地域商社機能の構築

農林水産業の成長産業化を実現するため、県、市町、各分野の関係機関・団体が連携を強化して、県産農林水産物を集約する広域的な地域商社機能を構築し、販路開拓や高付加価値化の取組を推進すること。

#### (4) 観光産業の振興に向けたソフト・ハード両面からの環境整備

国内外から観光客を呼び込み、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、観光客が安心して快適に県内の観光地を巡ることができる環境整備を、ソフト面の受入基盤、ハード面の交通インフラ基盤の両面から推進すること。

## **(5) 明治維新 150 年や歴代総理大臣等の本県を特徴づける魅力を活用した観光地域づくり**

本県が持つ魅力や歴史を国内外に強くアピールし、観光客の誘致を促進するため、来県者等に維新の立役者や歴代総理大臣を印象づける情報発信の取組など、本県を特徴づける魅力や歴史を活用した観光地域づくりを推進すること。

## **2 人材の定着・還流・移住の推進**

### **(1) 学生の県内就職・定着に向けた取組である C O C プラス事業と連携した小中高校生への働きかけの強化**

県内就職・定着に向けた取組をより実効性あるものとするため、C O C プラス事業の実施機関である大学等と連携し、小中高校生に山口県に対する愛着をさらに高めてもらうための取組を進めること。

### **(2) やまぐちの優れた魅力を伝え、移住を促進するための P R の強化**

安心、快適、豊かな「やまぐち暮らし」の魅力を全国に強力に発信するとともに、移住希望者の状況に応じたきめ細かな支援策を強化することにより、全国各地から本県への移住を促進すること。

### **(3) 保育や介護等の福祉サービスの人材確保策の強化**

子どもから高齢者まで幅広い世代の本県への定着の流れを創りだしていくため、保育や介護等、地域の暮らしを支える福祉サービスの担い手の確保・育成に向けた取組を強化すること。

## **3 結婚・出産・子育て環境の整備**

### **(1) 社会全体で子どもや子育てを支えるための財源の確保**

少子化の進行に歯止めをかけるため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを県民総ぐるみで進めていくために必要な財源の確保に取り組むこと。

### **(2) 子育て家庭に地域が関わり、支援するための仕組みづくり**

子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て支援サービスの提供を促進するとともに、子育て家庭を地域が支え見守り、支援する仕組みづくりを推進すること。

### **(3) 社会総がかりによる教育を促進する「コミュニティ・スクール」の高校への導入**

ふるさとに強い誇りと愛着を持つ子どもたちを育成するため、高等学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域との連携を強化した特色ある学校教育を進めること。

## **4 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり**

### **(1) 誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた働き方改革の推進**

働き方改革に積極的に取り組み、若者、女性、高齢者、障害者など誰もが、年齢や性別等に関係なく働きやすい職場環境づくりを促進し、すべての県民が活躍できる環境整備を進めること。

### **(2) 女性の復職を地域で応援するための仕組みづくり**

出産や育児等で離職した女性の復職を支援し、仕事を通じた女性の活躍を促進するため、地域におけるサポート体制を充実させ、安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めること。

## **5 持続可能で元気な地域社会の形成**

### **(1) 中山間地域の意向を反映した「やまぐち元気生活圏」のモデル地域づくり**

県・市町と地域住民との距離をこれまで以上に縮め、関係者が密接に連携して、中山間地域の意向を確実に反映した元気生活圏のモデル地域づくりを進めるとともに、その取組内容と成果を県内各地域に波及させること。

### **(2) 暮らしの安心・安全を支える医師や看護師等の医療従事者の確保策の強化**

県民の命を守る地域医療の担い手を確保するため、養成学校の地域枠や修学資金の貸与条件の見直しなど、医療従事者の確保と地域偏在の解消に向けた総合的な対策を推進すること。



## 8 おわりに

地方創生の推進に向けて、本県が直面する多くの課題への対応は待ったなしの状況であり、人口減少による負の連鎖を断ち切り、地方創生を確実に実現するためには、県として強い危機感を持って、一歩も二歩も踏み込んだ本県独自の取組を展開していく必要があります。

本県において人口減少を食い止めるためには、少子化による自然減への対策に加えて、若年層の県外流出による社会減の抑制に取り組むことが急務であり、若者が地元で学び、働ける環境の整備を最優先で進めていかなければなりません。

まずは、地域の強みを活かした産業の振興を図り、魅力ある雇用の場を創出することにより、若者等の多様な人材の県内定着を促進し、やまぐちへの新たな人の流れを創りだしていく必要があります。

さらに、未婚化・晩婚化の進行などを要因とした少子化の流れに歯止めをかけるため、若い世代が安心して結婚し、子育てができる環境づくりを進め、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえることで、出生率を向上させていくことも必要です。

加えて、人口減少・少子高齢化社会が進行する中であっても、活力ある地域の中で、県民誰もがふるさとに誇りと愛着を持ち、はつらつと暮らしていくことができるよう、将来にわたって維持・発展できる地域づくりを進めることが必要です。

執行部におかれては、財政状況が厳しい中であっても、効果的な財源確保に努めながら最大の事業効果が得られるよう、提言の主旨を十分お酌み取りの上、可能な対策から直ちに実行していただくよう強く要望するものであります。

また、取組の推進に当たっては、引き続き、地域の声を聞き、地域の実情をしっかりと把握しながら、地域が抱える課題に即した実効性ある施策展開により、地方創生を着実に推進していただくことを期待して、本委員会の報告といたします。